

〔論 文〕

小規模ミュージアムにおける地域づくり・ 観光振興への取り組みに関する一考察

——大阪府貝塚寺内町「明治・大正・昭和くらしの資料館」を事例として——

和 泉 大 樹

I はじめに

本稿は、大阪府貝塚市に所在する中世の宗教都市である貝塚寺内町にある「明治・大正・昭和くらしの資料館」¹⁾がおこなっているミュージアム²⁾活動の事例を取り上げて、小規模ミュージアムにおける地域づくり・観光振興への取り組みについて考察するものである。

平成26年3月に刊行された『第32回観光の実態と志向』³⁾によれば、平成24年度に関しては11.9%の人々が旅先での行動の目的の1つとして「動・植物園、水族館、博物館、美術館、郷土資料館見物」をあげている。この11.9%という数値は、「自然の風景をみる」39.2%、「温泉浴」32.5%、「名所・旧跡を見る」29.6%、「物産品などの買物・飲食」12.9%に次いで高い数値であり、ミュージアムが観光対象の1つとして意識されていると考えることが可能である。

ところで、ミュージアムは我が国の博物館法によれば、社会教育法に基づいて設置された施設⁴⁾で、「この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」⁵⁾と定義されている。また、ユネスコによれば、「博物館」とは、各種方法により、文化価値を有する一群の物品ならびに標本を維持・

研究かつ拡充すること、特にこれらを大衆の娯楽と教育のために展示することを目的とし、全般的利益のために管理される恒久施設、即ち、美術的、歴史的、科学的及び工芸的収集、植物園、動物園ならびに水族館を意味するものとする」⁶⁾と定義されている。

これらの主要な定義からも明らかなように、とりわけ、社会教育法に基づいて設置されたという我が国の定義から、ミュージアムは教育施設であることが明らかであり、その研究についても教育的な観点、あるいは、展示、資料保存、マネジメントなどの観点から積極的にアプローチがなされてきた。

しかしながら、近年、ミュージアムによっては、地域活性化の拠点や観光の目的地としても貢献することなど、新たな役割が求められるケースが認められる。にもかかわらず、「観光地の目的地として博物館が選定されているという現状があるにもかかわらず、観光と博物館の関係についての研究は非常に少ない」⁷⁾との指摘のとおり、ミュージアムを観光や地域づくりというコンテキストで思考する研究は極めて少ない。

もちろん、博物館法の定義からも看取されるように、ミュージアムの本分に関する研究の進展が必要なことは言うまでもないが、社会的ニーズにこのような変化がみられる現在、ミュージアムを地域づくりや観光の観点から捉えた研究も不可欠であると考えられるのである。

本稿ではこのような意識に基づき、大阪府貝塚寺内町にある「明治・大正・昭和くらしの資料館」を事例として取り上げ、地域づくり・観光振興への取り組みについて考察する。このミュージアムを取り上げたのは、地域住民が中心となって運営がなされていること、地域に根差したミュージアム活動を展開していること、小規模であるという理由によるものである。すなわち、来館者が多く誰もが知りうる著名なミュージアムではなく、ともすれば地域住民も知らないようなミュージアムに関するアプローチが、財政事情などにより、その存続が問題視される地方館が多い現状にあっては、より重要であると考えからである。

以下、小規模ミュージアムにおける地域づくり・観光振興への取り組みに関して具体的事例から考察を加えることとする。

Ⅱ 明治・大正・昭和くらしの資料館について

本稿で事例として取り上げる「明治・大正・昭和くらしの資料館」は、大阪府貝塚市の貝塚寺内町にある小規模なミュージアムである。

貝塚寺内町は、現在、重要文化財に指定されている貝塚御坊願泉寺を中心に発展・展開した自治性のある宗教都市で、本願寺の直轄寺院である海塚坊が建設されたのが始まりと考えられている。貝塚寺内町は室町時代末期に成立、海岸側を除く三方には豪が設けられていた。天正5年(1577)には和泉国の一揆の拠点であったことから織田信長の攻撃を受けたが、その後再建されて天正11年(1583)から2年間浄土真宗本山である本願寺が置かれた。江戸時代、卜半家が領主の時代には都市的発展を遂げ、商工業が発展した。

このような歴史性を有するため、貝塚寺内町には現在も歴史的町並みを見ることができ、貝塚寺内町の産土神である感田神社をはじめ、大丸百貨店の建設により昭和11年(1936)に建てられた寺田家住宅、主屋は18世紀中頃から後期

頃、接する建物は明治4～5年(1871～1872)頃に移築されてきた名加家住宅など、多くの建造物が登録有形文化財に指定されている。

「明治・大正・昭和くらしの資料館」も、登録有形文化財の指定を受けた建造物である南川家住宅を活用した地域のミュージアムである。南川家住宅は、離れは明治前期、主屋は昭和2年(1927)に建てられた。建物は木造2階建、1階は通り土間に座敷が面している。昭和初期の路地景観の面影を残す何とも言えない風情のある建物である。この文化財指定を受けた建物の内部に当時使用されていた道具類等を展示し、ミュージアムとして活用している。【写真1】

このミュージアムはNPO法人摂河泉地域資源研究所という組織が運営をおこなっている。この組織は登録有形文化財所有者や地域の方々を中心に数名の学識経験者、現役の自治体職員、退職した自治体職員などで構成されている。地域的に展開しようという意識が顕著であり、この「明治・大正・昭和くらしの資料館」においては地域住民スタッフによる体験プログラムなどが提供されている⁸⁾。

以下、その体験プログラムなどのミュージアム活動を確認したい。

Ⅲ ミュージアム活動の展開

1. 体験プログラムについて

「明治・大正・昭和くらしの資料館」においては、その館名のとおり、明治時代から大正、昭和にかけての日常生活を体験できるミュージアムである⁹⁾。例えば、飲み水として使用することはできないが、今なお水を汲むことができる井戸があるため、つるべを用いての水汲み体験をおこなうことが可能であり、また、夏季になると以前は当たり前のように使用されていた蚊帳を体験することもできる。【写真2】他にも、秤や火鉢など、当時使用された道具に触れながら当時の生活を実体験することができるというコンテンツのものである。

体験プログラムの目的は、「今ある道具は昔



写真1 「明治・大正・昭和くらしの資料館」の外観・内部施設など
(筆者撮影)



写真2 体験プログラムの様子
(上段：つるべによる水汲み体験, 下段：蚊帳体験)

大阪府登録文化財所有者の会2010年『登録文化財を活かす事業報告 学校教育における登録文化財の活用について』より

の道具の延長線上にあるもので、この資料館にある古い道具はその先祖であり、暮らしを良くしていこうとする人々の絶えざる努力の結果であることを子供たちに伝えている¹⁰⁾というものであり、主として貝塚市内の小学校3年生の社会科の授業などを対象に実施されている¹¹⁾。

この目的を出発点とし、小学校教諭の事前学習を経て、児童へのプログラムの提供というプロセスで実施されている。

このプログラムを体験した小学校教諭の感想には以下のようなものがある。「児童の興味津々の瞳を見ていても、今回の学習が成功していることを実感する。(中略)生活に密着した用

具は児童の知的興味を刺激していた。また、井戸では釣瓶体験をしたり、秤で実際にはかかってみたり、卓袱台に座って、茶碗を持ってみたりと、「体験」が児童の欲求を満たしていた¹²⁾、「昔のくらしの様子についてお家の人から聞いたり絵や写真で見たりしていたが、実際に実物を見ることが出来るので、とても貴重な体験になった。また、地域の方に実際の経験で話していただいたことで、より、具体的に理解できた」¹³⁾などの感想を抱いているようである。

感想から明らかであるが、当該プログラムにおいて注目すべきは、実物資料を用いて、その当時の生活を体験した地域の方々が中心とな



写真3 観光まちづくりイベントの案内パンフレット(平成26年3月)

出所) NPO法人摂河泉地域資源研究所作成。

り展開されているということであろう。ここには説得性や具体性が見られ、児童への理解度に大きく関わるものであると考えられる。フィクションではなくノンフィクションである点は、「体験型」プログラムにあっては大変重要なファクターであり、プログラムの継続性などに影響を及ぼすものであると考えられる。この解釈は、10年近く継続して地域の小学校の授業において活用されているということからも保証されよう。

2. 観光まちづくりイベントについて

また、このミュージアムを中心にシーズン毎に観光まちづくりイベントが展開されている。

3月には「明治・大正・昭和くらしの資料館」を中心に地域に残る古い雛人形を展示・公開、寺田家住宅では庭園をライトアップした夜会を開催するなどし、多くの方々が貝塚寺内町を訪れている。この「春の町家の雑めぐり」は平成26年3月で第12回を数え、10年以上継続して

おこなわれている¹⁴⁾。【写真3】

11月には「貝塚寺内町と紀州街道まると博物館」が開催されている。OSAKAミュージアム構想の中で展開されている事業で、平成25年11月に第5回の開催を数えた。このイベントは、年によって多少の異なりは見られるものの、寺内町の中心である願泉寺本堂内部、感田神社参集殿内部、利齋家・岡本家・名加家住宅玄関の特別公開、「明治・大正・昭和くらしの資料館」でのみたらし団子とお茶のサービス、寺田家住宅庭園と茶室の公開など、文化財の公開活動を中心に、願泉寺境内における大阪芸術大学の作品展示、商店で写真展示などをおこなう町かどアート展、フリーマーケットなどをコンテンツとして実施されている。【写真4】

以上のように、「明治・大正・昭和くらしの資料館」は、観光まちづくりイベントの中心となり、貝塚のPRや地域商店・文化財所有者間のコミュニケーションのきっかけとなるなど、継続的に地域貢献を果たしているのである。

貝塚市市制70周年記念協賛事業

第5回 貝塚市内町と紀州街道 まるごと博物館

平成25年
11/23(土)・24(日)
午前10時～午後4時

場所：貝塚市内町と紀州街道
(海新町・新町)

オープニングコンサート
会場：感田神社
日時：平成25年11月23日(土) 午前10時30分
*特別協賛によるオープニングコンサート開催
*大塚美天の二代目ビリンケンさんと大塚美天音楽団の共演

まる博フリーマーケット開催
会場：感田神社
日時：平成25年11月23日(土)
午前10時～売り切りまで
*雨天時には24日(日)に順延します

町かどアート 無料
日時：平成25年11月23日(土)・24日(日)
午前10時～午後4時

重要文化財 願泉寺境内
大塚直南大学の小田研究室による彫刻作品の屋外展示

名加家住宅 (国登録有形文化財)
七福神や目き屋などいろいろ

水原義兵衛
花身帯の紀州高野山絵図

肉の正和
貝塚の古い家風

南新町会所レンタルハウス
洋館家紋田やそ子回顧作品展

文化財の特別公開
— スタッフで巡る歴史のまち —
23日(土)・24日(日) 参加協力券 500円
(※目共300名限定) ※小学生無料

- 感田神社参集殿内部 (国登録有形文化財) 無料
- 願泉寺書院内部 (国登録有形文化財) 無料
- 利加家住宅玄關 (国登録有形文化財) 無料
貝塚の古い家風を展示
- 岡本家住宅玄關 (国登録有形文化財) 無料
貝塚の古い家風を展示
- 名加家住宅玄關 (国登録有形文化財) 無料
七福神や目き屋などを展示
※はなごたけの展示
- 明治・大正・昭和くらしの資料館 (国登録有形文化財) 有料—300名限定
全館の展示と館内を展示。館内大学館
観光学部 和泉ゼミによる地域観光ビジ
ョンの展示とアンケート調査。
*開館日、入館費300人に「あたら
し館子とお茶」のサービス
- 寺田家住宅 (国登録有形文化財) 有料—300名限定
館内全館の公開。—展示券—
貝塚市市制70周年を祝って、大塚
美天の二代目ビリンケンさんが2日間
展示販売に協賛されます。
*23日(土) 午前10時～午後3時30分
*24日(日) 午前10時～午後3時30分

スタッフで巡る歴史のまち
スタッフの台紙と資料施設へ入る場合は500円付、
一日300名限定です。(小学生無料) 受付は、北小学校2階の
甘味処 佐林 090-7884-7656へ

写真4 観光まちづくりイベントの案内パンフレット (平成25年11月)

出所) NPO法人摂河泉地域資源研究所作成。

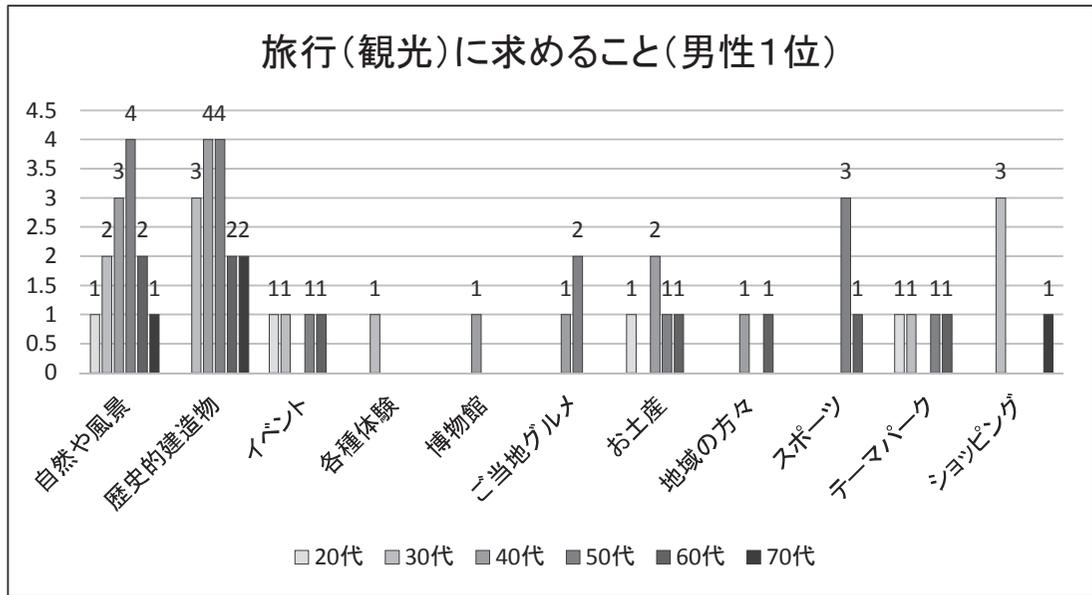
Ⅳ アンケート結果を参考とした小規模ミュージアムの観光資源としての可能性

平成25年度兵庫県商工会連合会の委託事業において大阪国際空港でアンケート調査を実施した¹⁵⁾。このアンケート調査は兵庫県の観光等イメージに関する調査であり、本稿とは無関係な目的により項目を設けたアンケート調査であった。

しかしながら、このアンケートの設問の1つに「今回の旅行(観光)に求めることは何ですか?」という問いを設けており、この設問の結果を本稿に活用してみたい。

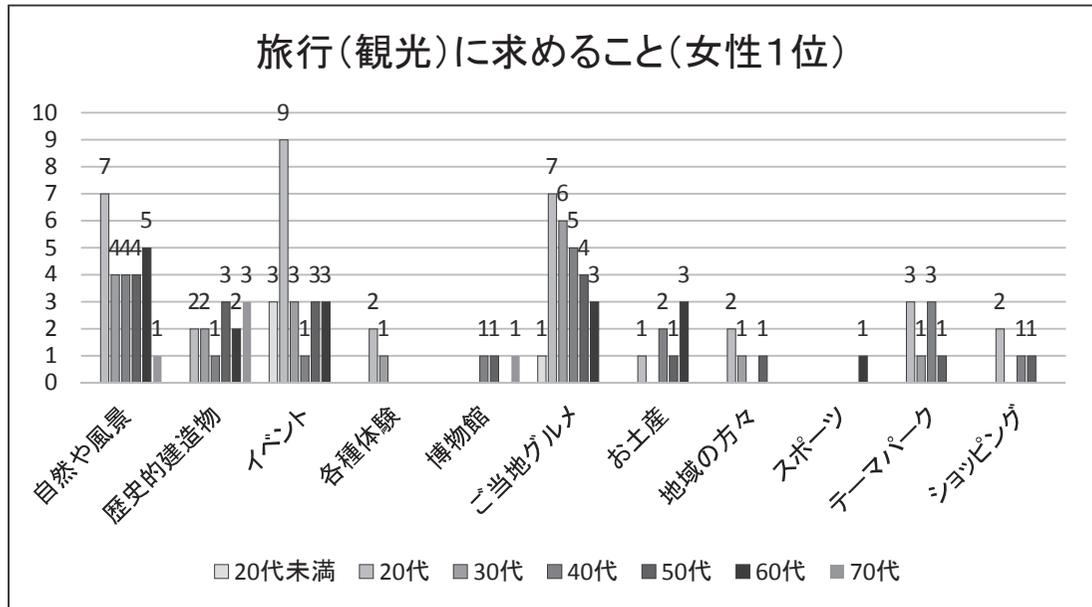
この設問の項目には「自然や風景」、「歴史的建造物」、「イベント」、「各種体験」、「博物館」、「ご当地グルメ」、「お土産」、「地域の方々」、「スポーツ」、「テーマパーク」、「ショッピング」、「その他」¹⁶⁾の12項目を設け、最も重要視したこと

を第1番目として、第3番目までを順位付けして回答を求めた。回答総数は男性50名、女性92名の合計142名、年齢内訳は20代男性4名、30代男性11名、40代男性11名、50代男性14名、60代男性7名、70代男性3名、そして、20代未満女性4名、20代女性32名、30代女性15名、40代女性16名、50代女性13名、60代女性8名、70代女性4名であった。男性が1番の目的とした項目は「歴史的建造物」15名、「自然や風景」13名、「お土産」5名の順に多くを占めた。2番目の目的とした項目は「歴史的建造物」、「博物館」、「お土産」各5名、「自然や文化的景観」4名、「ご当地グルメ」3名の順に多くを占めた。3番目の目的とした項目は「ショッピング」5名、「自然や風景」、「ご当地グルメ」各4名、「お土産」3名の順に多くを占めた。一方、女性が1番の目的とした項目は「ご当地グルメ」26名、「自然や風景」25名、「イベント」22名の順に多くを占めた。2番目の目的とした項目は「ご当



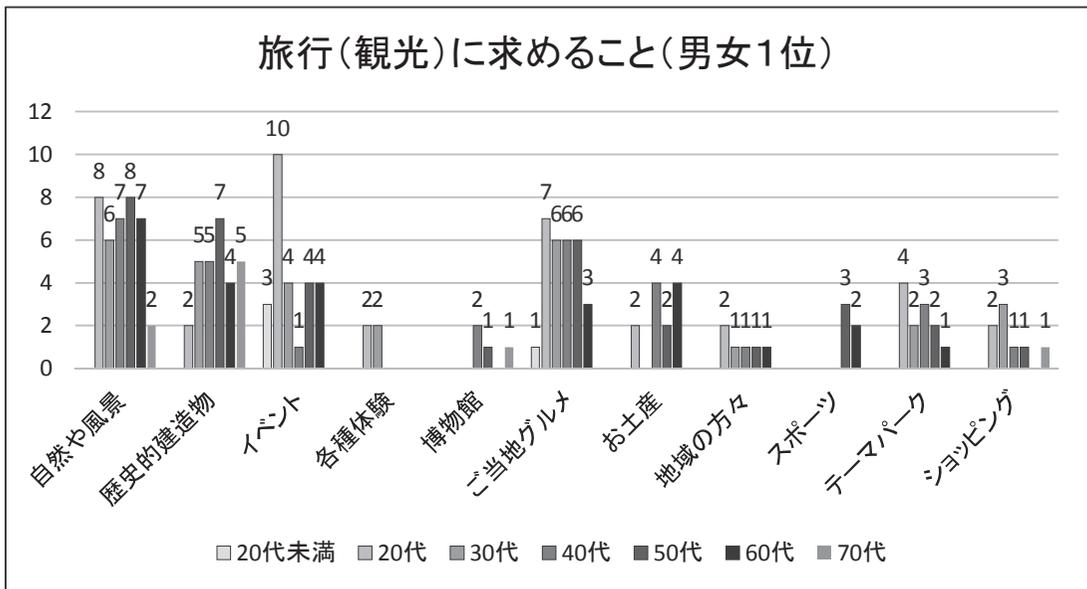
グラフ1 旅行(観光)に求める項目(男性)

出所)平成25年度兵庫県商工会連合会委託事業『兵庫県の観光等イメージに関するアンケート調査』の結果より(筆者研究室実施)。



グラフ2 旅行(観光)に求める項目(女性)

出所)平成25年度兵庫県商工会連合会委託事業『兵庫県の観光等イメージに関するアンケート調査』の結果より(筆者研究室実施)。



グラフ3 旅行(観光)に求める項目(男女)

出所)平成25年度兵庫県商工会連合会委託事業『兵庫県の観光等イメージに関するアンケート調査』の結果より(筆者研究室実施)。

地グルメ」14名、「自然や風景」、「歴史的建造物」、「お土産」、「ショッピング」各8名、「イベント」7名の順に多くを占めた。3番目の目的とした項目は「お土産」17名、「ご当地グルメ」15名、「ショッピング」7名の順に多くを占めた。結果、男女を合わせた1番目の目的とした項目は「自然や風景」38名、「ご当地グルメ」29名、「歴史的建造物」28名、「イベント」26名、「お土産」、「テーマパーク」各12名の順に多くを占めた。なお、「博物館」については4名と項目中、最少人数を数えた。

このアンケートの結果は、冒頭に記した『観光の実態と志向』とさほど変わりはないものの肝心の「博物館」に関しては大きく異なる結果となったが、存外、現実の数値であるように思う。すなわち、このことは当該アンケートが「博物館」とだけ表記したため、回答者が動物園、植物園、水族館、美術館などを勘案しなかったとも考えられ、所謂、「博物館」を目的とする観光者は少ないのが現状ではないかとも読み取ることができる可能性も考えられるのである¹⁷⁾。

このアンケート調査の結果は、先に記した「明治・大正・昭和くらしの資料館」が、地域づくり・観光振興に関して継続的に有効に機能していることを思考する上で重要な示唆を含むものであると考えられる。

すなわち、「明治・大正・昭和くらしの資料館」は、「歴史的建造物」、「イベント」という当該アンケート調査で上位を占める項目を含む内容でもってミュージアム活動を展開しているのである。「明治・大正・昭和くらしの資料館」は、建物そのものが登録有形文化財の指定を受けるものであり、イベント事業の中心となってその役割をこなしているのである。

以上、アンケート調査の結果に照らし合わせると、「明治・大正・昭和くらしの資料館」が小規模ミュージアムでありながら、継続的に地域づくりや観光振興の中心としての役割を担えてきたことは、貝塚寺内町という歴史的環境の中にあり、ミュージアム自体が歴史的価値のある建造物、つまり、ミュージアム自体が資源であること、また、イベントを開催していることな

Mar. 2015 小規模ミュージアムにおける地域づくり・観光振興への取り組みに関する一考察

どの複数の要因によるものであると考えられるのである¹⁸⁾。

V まとめ

以上のように、小規模ミュージアムにおける地域づくり・観光振興への取り組みに関して考察すべく、大阪府貝塚寺内町にある「明治・大正・昭和くらしの資料館」を事例として取り上げた。

明治時代から大正・昭和にかけての日常生活を実体験できる体験プログラムを地域の小学生を中心に展開していたが、当時の生活を体験した地域の方々が中心となって展開されているというコンテンツでの実施は、説得性や具体性に富み、児童への教育効果も極めて高いものであると考えられる。加えて、このことは地域とミュージアムの距離を近づけることにも有効に機能していると考えられ、結果的に地域におけるミュージアムの存在の確立に繋がるものであると理解できよう。

また、建物そのものが登録有形文化財である当該ミュージアムは、文化財や雛人形の公開などをコンテンツとした観光まちづくりイベントの実施において中心となり地域貢献を果たしているが、大阪国際空港で実施したアンケート調査の結果で上位を占めた「歴史的建造物」と「イベント」という項目を含むものであり、このことも小規模ミュージアムでありながら、地域において継続的に有効に機能している要因の1つであると考えられるのである。

すなわち、地域にきっちり根差したうえで、観光者に好まれる要素をある程度満たせば、東京・京都・奈良国立博物館、広島平和記念資料館など、規模が大きく、著名な観光地に所在するミュージアムではなくとも、地域づくりや観光振興において継続的に有効に機能すると思われるのである。とりわけ、地域における存在感の構築は必要不可欠な要素であると考えられる¹⁹⁾。

従来、地域のミュージアムは地域の資料や情

報が集まる場所であり、地域の方々が集まる場所である。そして何よりも、規模の大小はともかく、ミュージアムの存在しない観光地はない。このような施設を観光資源として活用しない手はないであろう。もちろん、このことがミュージアムの第一義的役割になるべきではないが、ミュージアム活動の一側面として必要なことであるケースもあろう。いずれにせよ、ミュージアムに地域活性化や観光的活用が求められる時代の潮流にあっては、このようなコンテキストにおける思考と実践は不可欠ではなからうか。

今後も思考を継続していきたい。

〔謝 辞〕

南川家住宅所有者であり、NPO法人摂河泉地域資源研究所の代表として地域づくりや観光振興のために積極的に活動しておられる南川孝司氏、学部でご一緒させていただいている森重昌之先生には多くのご教示をいただきました。記して感謝します。

また、筆者自身の3回ゼミ生6名(奥井美咲・久保佳奈・中辻翔子・藤本知里・三好千夏・村田真菜)が、平成26年8月28日に東国大学校慶州キャンパスで開催された東北亜観光学会第4回大学生国際発表大会において、「ミュージアム・ツーリズムに関する一考察—大阪府貝塚寺内町における事例研究から—」と題してプレゼン発表しましたが、それに先立ち、貝塚寺内町のフィールドワークをおこない、共に様々な事を思考し、議論しました。ゼミの研究活動における彼女たちの学問的探求心が本稿に繋がっていることも合わせて記し留めます。

注

- 1) 「明治・大正・昭和くらしの資料館」は正確には貝塚寺内町の豪の外側に位置するが、現在、寺内町という歴史的空間における地域づくり・観光振興のムーブメントの中で一体的展開が見られることから、本稿では「貝塚寺内町にある」という表現を用いている。
- 2) 本稿では博物館法に定められる登録博物館、博物

館相当施設のみでなく、類似施設などの法規定外の類似施設なども含め、広く総称する名称として「ミュージアム」というタームを用いている。

- 3) 公益社団法人日本観光振興協会 2014年『観光の実態と志向』(第32回), 68ページ。
- 4) 社会教育法の第9条には「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする」と定められている。『社会教育法』1949年制定
- 5) 『博物館法』第2条 1951年制定
- 6) 『博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告』1960年勧告
- 7) 若園雄志郎 2004年「観光が地域に与える影響と博物館の役割」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』別冊12号-1, 137ページ。
- 8) 南川家住宅をはじめとする寺内町の登録有形文化財や運営組織に関しては、南川孝司氏のご教示による。
- 9) 常設では昭和30年代の暮らしが再現されている。
- 10) 大阪府登録文化財所有者の会 2010年「南川家住宅」『登録文化財を活かす事業報告 学校教育における登録文化財の活用について』, 38ページ。
- 11) 地域住民が主体的に運営していることもあり、ミュージアムは不定期開館である。したがって、体験プログラムに関しては地元小学生を主体に展開している。なお、前掲注10)によるデータによれば2010年度に関しては地域の3小学校7クラス187名の3年生児童がプログラムを体験している。
- 12) 前掲注10) 39ページ。
- 13) 前掲注10) 40ページ。
- 14) 前掲注8)と同様に、観光まちづくりイベントに関しても南川孝司氏のご教示による。なお、南川氏によれば、実数は明確ではないが、これらのイベントには地域外からも多くの方々が訪れているようである。
- 15) このアンケート調査は平成25年12月14日、15日、平成26年1月26日に大阪国際空港南ターミナル(ANA)において、筆者の当時の3回ゼミ生が中心となって実施したものである。なお、本稿の「はじめに」で用いた前掲注3)資料は、「動・植物園、

水族館、博物館、美術館、郷土資料館」が同項目として扱われているため、厳密に項目内の割合を看取することができない。漠然と全体の傾向を論じた「はじめに」とは異なり、ここから本稿は詳細を論じていくこととなるが、「博物館、郷土資料館」に関してスポットを照射したいと考える本稿の趣旨からすれば、「博物館」のみを項目名として記載した大阪国際空港のアンケート調査の結果を用いた方が適当であると判断した。冒頭とは異なる調査結果を唐突に使用した理由はここにある。

- 16) 「その他」の項目については、設問が求める内容の回答ではないものが多く、また本稿には直接影響がないため、本稿のグラフには反映していない。
- 17) 推測の域を出るものではないが、動物園・植物園や水族館などが博物館に含まれるという事は、一般にはさほど理解されていないと考えられる。筆者の経験的事象ではあるが、学生数名から「動物園や水族館はテーマパークやレジャー施設だと認識していた」という所感を聞いたことがある。
- 18) もちろん、これら以外の要因として、運営組織が強固なことなどもあげることできよう。この点に関しては別に検討してみたい。
- 19) 筆者は地域における存在感の構築に体験プログラムが有効であると考えている。今後、ミュージアムにおける体験プログラムと地域づくりや観光振興の関係性については別に稿を起す予定である。

参考文献

- 大阪府登録文化財所有者の会2012年『大阪府の登録文化財 活用と保存が個性あるまちをつくる』2012年度版 摂河泉文庫。
- 貝塚市教育委員会1987年『貝塚寺内町一街並調査報告書一』。
- 近藤孝敏1998年「貝塚寺内の成立過程について」『寺内町の研究』第三巻 法蔵館, 365-420ページ。

(2014年11月21日掲載決定)